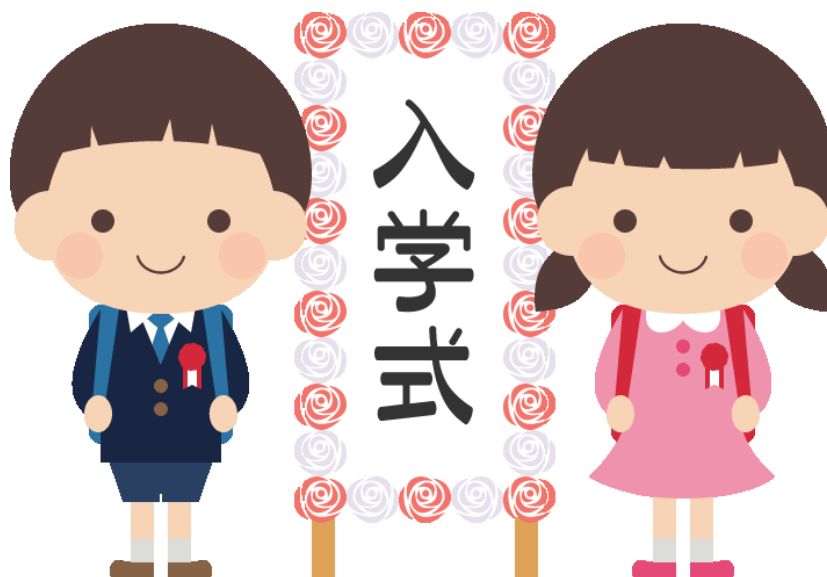


新入生ハンドブック

～入学のしおり～



令和4（2022）年度

茨木市立中条小学校

入学にあたって

入学式	2
入学までの準備	3～6
楽しく学校生活をおくるために（Q＆A）体験入学について	6～7
体験入学について	8
生活時程表・年間行事予定	9
放課後子ども教室	10
学年教材費等の納入について	11
給食費の納入について	12
保健室から	13～17
学校給食について	18
見直そう生活リズム	19
児童の安全確保	20
児童への安全指導	21
緊急時の措置	22
教室配置図（令和3年度）	23
中条小学校安全マップ（令和4年1月改訂版）	24

教育委員会からのお知らせ

茨木市の学校教育	1
給食について	2
健康について	3
安全について	4～5
熱中症事故防止について・携帯電話、スマホガイドライン・学校閉校日メッセージ電話	6
自然災害時の措置について	7
茨木市外への転校・市内での転校・区域外就学について	8
就学援助制度について	9～10
学童保育について	11
放課後子ども教室について	12
こども会活動について・ファミリー・サポート・センター事業について	13
支援教育について	14
教育に関する相談について	15
不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について	16
その他の教育相談機関	17

はじめに

悩まれたら、まず担任や学校にご相談を

4月になれば、いよいよ1年生。

「はやく、勉強したい。たくさん友達をつくりたい。給食を食べてみたい。大きなプールで泳いでみたい。……」子ども達は、新しい学校での生活にワクワク・ドキドキしていることでしょう。

保護者のみなさまも、お子さまのご誕生からのあゆみを思い起こされるとともに、今後の健やかな成長を期待されていることと存じます。しかし、期待とはうらはらに、「楽しく学校に行けるかな。」「友達と仲良くできるかな。」「勉強についていけるかな。」と不安な気持ちもお持ちだと思います。

もちろん、昨日まで全く知らなかった子ども達が集まり、集団生活をするわけですから、人間関係で悩んだり、トラブルが起こったりすることもあります。また、学習にまずくこともあるかもしれません。

学校としては、子ども達一人ひとりが、早期に悩みやトラブルを解消して楽しい学校生活をおくり、豊かな感性と学習の基礎基本を確実に身につけるため、担任はもちろんのこと、教職員全員で1年生の成長を支援し、子ども達や保護者のみなさんの期待に応えることができるように努めてまいります。

もし、お子さまの学校生活を見ておられて、あるいはお子さまから聞かれたことで、気になられたことがございましたら、まず担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。電話や連絡帳でも結構です。

また、校区内転居や転校、長期入院などの事務手続きなども担任や学校にまず連絡してください。保護者のみなさまと学校が協力しながら、ともに子ども達の成長を支援し、見守ってまいります。

〒567-0872 茨木市新中条町7番12号



茨木市立中条小学校

電話：072-622-2729

FAX：072-621-6395

学校ホームページ

<http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/cms/e05/htdocs/>

★ 茨木市の全ての小中学校は、メッセージ電話を導入しております。

学校へのお電話は平日、午前8時～午後6時の対応となります。

(長期休暇の場合は午前8時30分～午後5時)

入学にあたって

4月からのご入学を、お子さまもさぞお待ちかねのことと存じます。

ご家庭でもいろいろお心くばりされていらっしゃると思いますが、次の事柄に十分ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

入学式

○日 時 令和4年4月7日（木）

○受付時間 午前8時45分～9時00分
（※遅れないように登校してください）

○開 式 午前9時30分（保護者着席 午前9時10分）
※9：20から体育館にて保護者説明を行います。

○場 所 体育館

○持 ち 物 新1年生…①校内用上履き（上履き入れ） ②通学帽
③ハンカチ、ティッシュ
保 護 者…①就学通知書（※当日必ずご持参ください）
②上履き（下足入れ用袋） ③筆記用具
④教科書等配布物を入れる袋

お願い

例年、正門前が大変混雑いたします。

正門での記念撮影は出来る限り、受付時間を避けていただきますようお願いいたします。

ゆっくりと撮影して頂けるよう、入学式のたて看板は午後2時まで設置してあります。



- ① 必ず保護者同伴で、検温後、お子さまと一緒に通学路を徒歩でお越してください。
- ② 組分けのプリントを玄関でお渡ししますので、お確かめください。
- ③ 組を確かめたうえで、各組の受付にて就学通知書を提示し、受付を済ませてください。出席される方を確認させていただきます。なお、体調不良の方、発熱のある方は参列を控えてくださいますようお願いいたします。
（就学通知書は、提示後お持ち帰りください。）
- ④ 教室で自席を確認、机上の配布物受け取り後、運動場の待機場所でお子さまと一緒にお待ちください。

○入学式当日にお渡しするもの…教科書・副読本・その他

○式 後 新1年生児童は運動場で記念撮影をします。その後、児童は教室に入り学級指導があります。終了後、運動場で引き渡しをし、下校となります。

入学までの準備

楽しく学校生活をおくるために



1. 生活について

(1) 「学校は楽しいところで、先生も上級生も親切にしてくれる」と思えるように話してあげてください。

(2) 自分のことは自分でする習慣をつけさせましょう。

○衣服は一人で脱ぎ着し、たたむことができる。 ○トイレは一人でできる。

○ハンカチ・ティッシュをいつも身に付けていて、使用できる。

(3) 早寝・早起きの習慣をつけさせましょう。

(4) 友達と仲良く遊べるようにさせましょう。

子どものものの考え方や社会性は、友達との遊びの中から培われます。自分勝手になったり、わがままになったりしないように、どうしたら仲良く遊べるかということを考えさせてください。

(5) 相手に伝わるようにはっきりと、あいさつ、返事やお話ができるようにさせましょう。

(6) できるだけ、好き嫌いせずに、食事をするようにさせましょう。

学校の給食時間は45分ですが、準備の時間を差し引くと、食べる時間は20分程度です。その時間に食べ終わる事が望めます。また、席に座って落ち着いて食事をする、食器にご飯粒等、食べ残しがないように食べるなどのよい習慣（マナー）も身につけてください。

なお、新1年生の給食開始日は、4月20日（水）です。

(7) 朝の洗顔や手洗いの習慣をつけさせておきましょう。

(8) 自分の物、他人の物、学校の物の区別をつけ、物を大切に後片付けをする習慣をつけさせましょう。すべての持ち物には、必ずひらがなで名前を書いてください。（お友達にも、だれの持ち物かわかるように。）

2. 学習について

文字や数を無理に教え込む必要はありませんが、次のことができるようになっていることが望ましいです。

○ひらがなで自分の名前を読んだり、書いたりすることができる。

○お話を静かに聞くことができる。

○右と左が分かる。

3. 身体について

身体面等、配慮の必要な事柄については、入学の際に担任までご連絡ください。

4. 緊急連絡先等

入学後、「家庭環境調査書」と「健康調査票」等を配布しますので、必要事項をご記入の上、学級担任までご提出ください。特に保護者の勤務先及び緊急時の連絡先については、フルタイム・パートタイムの別にかかわらず、必ず記入しておいてください。急な発熱等の場合、連絡させていただきます。また、勤務先に変更があった場合はすぐに学級担任まで連絡をお願いします。



5. 欠席届

欠席・遅刻などの場合、連絡帳に記入し、ご近所の児童等に依頼して学校の担任まで届くようにしてください。また、メールでの連絡もご利用いただけます。連絡なしで欠席・遅刻のないようにお願いします。電話での連絡は、できるだけ避けてください。電話が多くなると、担任はそのたびに教室を離れなければなりません。急な連絡などの場合は、電話でも結構です。

入学までに購入いただくもの

1. 各ご家庭で用意していただく物

① **教具類**（別紙、販売業者より購入出来ます。同等品であれば代替品でも構いません）

② **文具類**…下じき 消しゴム セロテープ えんぴつ（2B） 赤鉛筆
ネームペン（油性） 工作はさみ のり（カップ型）スティックのり（プリントをはるために使います。）
筆箱（カンペンケースやチャック式袋型でない、箱形で図柄がシンプルなもの）
※一本一本鉛筆が入るタイプの筆箱のほうが、収納するところが見やすく、子どもたちもわかりやすいので好ましいです。

注意 ○入学後、鍵盤ハーモニカ・絵の具セットについてのお知らせがありますので新たに購入しないでください。
○学校で使用するものは、学習に集中できるように、キャラクターなどのついていないシンプルなものをご用意ください。
○全ての物にひらがなで記名をお願いします。

③ 体操服・帽子など

- ・半そで体操シャツ（白）
※寒い時期には、長そでの体操服を着用しても構いませんが、半そでの体操服の上からトレーナーなどを着用することもできます。
- ・体操ズボン（紺のクォータパンツまたはハーフパンツ）
- ・通学帽子[紺色、校章入]（野球型、メトロ型の選択は自由）

この3点は指定の物になります！

④ その他

- ・上靴… 白色バレーシューズ
- ・体育館シューズ… 白色体育用シューズ
- ・体操帽子（紅白帽）
- ・ゼッケン

これらの4点は指定の物ではありません！
現在、使用の物や市販の物で結構です

※上記の指定の物や希望で購入出来る物品については、業者が出張販売します。

必要なものは購入できますので活用ください。

日 時 2月27日(日) 午後1時30分～2時30分
場 所 中条小学校 職員室前・中庭付近

※この日に購入できない場合は、申込用封筒に記載のお店で直接購入して頂けます。

※後日、購入した物品に不都合が見つかった場合、業者まで直接連絡してください。

3. 服装等

- ① **通学の帽子** 通学帽子（紺色）を着用し、登下校します。
- ② **通学の服装** 清潔・簡素で自分で着脱できる物にしてください。
- ③ **通学の靴** デザインよりも運動しやすさを重視してください。
- ④ **名札** 入学式当日お渡しします。一年生は登下校時の整列や名前を早く覚えるため学級の色別のくるくる名札を着用します。登下校時は、名札をひっくり返すことで個人情報保護します。 尚、2年生以上は名札を使用しません。

入学式（4/7）までに下記のことを家庭で準備してください

（1）上ぐつにひらがなで名前を記入ください

上ぐつのかかとの部分とつま先の部分にマジックで名前を書いてください。
クラス名は決まってから書いてください。

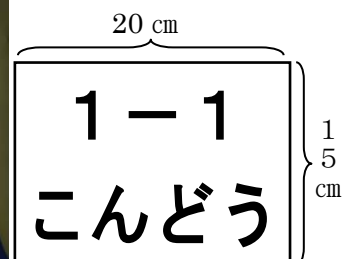
体育館シューズにも記名してください

上ぐつと区別する為、つま先に○『体』と書き組・名前を下記のように記入ください。



（2）体操服にゼッケンをつけてください

白い布で、右の図のような
ゼッケンを用意してください。
文字は油性の黒マジックで、
太く書いて下さい。
クラスは決定後書いてください。
右の図のように縫いつけてください。
胸の方のみで結構です。



（3）袋を5つ用意してください

- ①体育館シューズ入れ
- ②体操服・半ズボン・体操帽入れ

③上ぐつ入れ

④ランチョンマット入れ

⑤手提げ袋

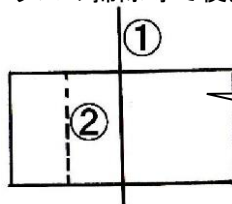


【目安】

縦…30cm (持ち手
を含めて 40cm)

横…40cm

(4) ぞうきんを2枚用意してください。(クラスの掃除等で使用しますので、記名は不要です。)



タオルで作成も可。①で切り取り、
②で折り2枚合わせて縫う等
してください。

楽しく学校生活をおくるために(Q & A)

Q 1 「登下校や児童の安全確保はどのようになっていますか？」

- ・本校は集団登校をしていません。入学前や、入学式当日に通学路を保護者と一緒に確認しておいてください。
- ・下校については、入学当初は「教職員付き添いの集団下校」を行います。
- ・4月下旬には上記の下校はなくなりますが、時刻をそろえて下校するなどの安全確保に取り組みます。(※詳細はP 17)

Q 2 「入学までにこれだけは、できたほうがいいことはありますか？」

- ・「早寝早起き」「朝食」「洗顔・歯磨き・衣服の着脱」「排便」「整理整頓」等あります。基本的な生活習慣の確立は学力向上の上でも重要です。詳しくは、3ページ、15ページをご覧ください。
- ・また、幼稚園・保育園から帰宅してすぐに、連絡帳やプリント・洗い物等を決まった場所に出す習慣をつけることも重要です。家庭で今からでもできますのでよろしくをお願いします。

Q 3 「勉強はどこまでしておけばいいでしょうか？」

- ・詳しくは3ページをご覧ください。「知的興味関心を持つ」「おもしろそう、やってみようと思う」「ねばり強くやりぬくこと」が非常に重要となります。

Q 4 「授業時間、椅子に座って話を聞いたり、勉強したりできるか心配」

- ・誰も見ていないのにテレビがつけっぱなしになっていませんか。食事中にもテレ

ビをつけっぱなしにしていますか。見直してみましょう。

- ・毎日短時間でもいいですから「子どもと向き合って話をする」ことや、「絵本の読み聞かせ」をすることも大切です。「自分のことを受け止めてもらっている」実感のある子ほど、静かに話を聞いたり、勉強できたりしているようです。

Q 5 「給食はどうなっていますか？」

- ・1年当初は12時過ぎから準備を始めて、食べ方の指導も行います。しかし、徐々に慣れてくると、最終20分間で食べ終えるように指導していきます。
- ・好き嫌いについては、一定の指導はします。しかし、量の変更は可能ですので、時間内にどれくらいなら食べられるか自分で「伝えられる」ようにしておいてください。
- ・アレルギーは、市教育委員会の2ページを見てください。卵・乳製品に関しては除去食に変えることができますが、その他のアレルギーは担任にご相談ください。尚、多岐にわたる場合は給食中止や弁当持参も可能です。担任や学校まで申し出ていただければ対処いたします。

Q 6 「欠席、体育の見学等の連絡方法は？」

- ・欠席の時は、近所の友だちや高学年に「理由を記入した連絡帳」を「連絡袋」に入れて担任まで届けて下さい。「連絡袋」があれば、連絡やプリント等配布物を届ける事が容易にできます。また、体育の見学や体調が悪い時も、必ず連絡帳でお伝えください。
- ・担任や学校への連絡は、原則連絡帳で、緊急の場合のみ電話でお願いします。（メールでの連絡も可能です。）

Q 7 「保護者が学校へ行く機会が少ないため、子どもの姿や友だち関係が見えない。我が子のいうことをどこまで信じたらいいのか不安」

- ・担任や学校は、何かあった場合「お互いの関係や、ことの成り行きを把握し、原因やその結果」など聞き取り整理していきます。まず担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。連絡帳や電話でも結構です。
- ・様々な機会に保護者の参観や懇談を設定しています。積極的にご参加ください。

Q 8 「学校の行事や土曜等の子育てに関わる行事には、どんなものがありますか？」

- ・詳しくは9、10ページをご覧ください。

Q 9 「保護者どうしが友だちになれることはありますか？」

- ・学級・学年懇談会や、PTA・PTAサークル・家庭教育学級・放課後子ども教室等があります。積極的に関わってみましょう。別紙 PTA のしおりをご覧ください。

※その他、気になることがございましたら、学校に連絡していただき、ご相談ください。

新入学児童の体験入学について

- ~~1. 日 時 令和4年2月3日(木) 午前9時40分集合
午前9時45分～午前11時~~
- ~~2. 集合場所 体育館(※玄関等の案内掲示に従って入場ください)~~
- ~~3. 内 容~~
- ~~・ 9:45～ 体験入学の説明~~
 - ~~・ 10:00～ 学校紹介やパネルシアター(※於:体育館)~~
 - ~~・ 10:30～ 解散(予定)~~
 - ~~・ その後 園・所や保護者引率のもと自由に学校見学(予定)~~

~~新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年と内容を変更して行う予定です。
今後の状況により変更もございます。こまめに中条小学校ホームページをご覧ください。
いますようお願いいたします。~~

本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となりました。
また、HPで代替となるものの用意を考えております。折を見てHPをご確認ください。

生活時程等(令和3年度)

※令和4年度は変更になる場合があります。

生活時程表 ☆は予鈴

児童登校	8:10 ~ 8:25 ☆8:25
健康観察	8:30 ~ 8:35
モジュール学習 ・朝学習	8:35 ~ 8:50
1時間目	8:50 ~ 9:35
休憩	9:35 ~ 9:40
2時間目	9:40 ~ 10:25
業間	10:25 ~ 10:45 ☆10:40
3時間目	10:45 ~ 11:30
休憩	11:30 ~ 11:35
4時間目	11:35 ~ 12:20
給食	12:20 ~ 1:05
給食片付け・清掃	1:05 ~ 1:25
昼の休憩	1:25 ~ 1:45 ☆1:40
5時間目	1:45 ~ 2:30
休憩	2:30 ~ 2:35
6時間目	2:35 ~ 3:20
終わりの会	3:20 ~ 3:30
下校	

1年生<週25時間>

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6					



年間行事予定(令和元年度)

※令和4年度は変更する場合があります。

月	行 事	月	行 事
4月	入学式 始業式 離任式 身体測定 対面式 参観・懇談 家庭訪問	10月	連合運動会 校外学習 参観・懇談
5月	校外学習 健康診断 スポーツテスト	11月	連合音楽会 総合展 避難訓練 体重測定 就学時健診 芸術鑑賞
6月	修学旅行 避難訓練・集団下校 土曜参観 体重測定 プール開き	12月	個人懇談 大掃除 終業式
7月	個人懇談会 大掃除 終業式 夏季休業 夏季水泳指導	1月	始業式 なわとび月間 二測定 給食週間 中条フェスティバル 入学説明会
8月	夏季休業 夏季水泳指導 始業式 連合水泳大会	2月	参観・懇談 避難訓練 新1年生体験入学
9月	自然体験学習 二測定 引き渡し下校訓練 運動会	3月	6年生を送る会 卒業式 大掃除 修了式

放課後子ども教室（わくわく広場）

※令和3年度は12月から、水曜日に運動場解放のみ行いました。

※令和元年度は、主に毎月土曜日の午前9:30～11:30と、おおむね毎週水曜日の2:30～4:00、夏休みの午前中に実施しています。
※令和4年度は変更する場合があります。

月	行 事	月	行 事
4 月	会員登録・保険加入期間 (※年度初めに登録します)	10 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・なかよしまつり 勾玉作り どんぐり工作 等
5 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・スライム ペーパークラフト リトミック等	11 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・パラシュート作り トッジボール 書き方教室等
6 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・ダーツ セタかざり フラワーアレンジメント等	12 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・もちつき大会 スノードーム プラネタリウム等
7 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・夏祭り 百人一首 うちわ作り 等	1 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・凧を作ろう ニュースポーツ 英語等
夏休み	・一般開放(卓球・将棋・囲碁・図書室) ・宿題 補充学習 自主勉強 等	2 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・親子グラウンドゴルフ 風車 しおり 等
9 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・能楽にチャレンジ 折紙万華鏡 等	3 月	・一般開放(運動場・卓球・将棋・図書等) ・すだれ・コースター作り お別れ会 等

※4月当初会員登録等の案内があります。まず会員登録をしてください。講座の参加は、学校で配布されるニュースをご覧ください、必ず参加申込してください。



学年教材費等の納入について

学校教育にかかる費用のうち、学校徴収金（教材費、スポーツ振興センター掛金、遠足代、修学旅行費等）については保護者に、ご負担いただきます。徴収方法につきましては、ゆうちょ銀行での自動振替による徴収となっております。ご協力をお願いします。

【教材費・校外学習費・スポーツ振興センター掛金等について】

◆自動払込金融機関…ゆうちょ銀行

◆振替日…教材費…4月・9月・2月の20日（再振替日はありません）

※ なお振替日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日になります。

【徴収予定額】

学年教材費

- 1・2年生 : 11,000円程度（年間）
- 3・4年生 : 15,000円程度（年間）
- 5・6年生 : 18,000円程度（年間）
- 修学旅行費 : 25,000円程度（5年時）
- 卒業アルバム代 : 6,500円程度（6年時）

※ 上記の振替については全て、振替手数料が、一費目お一人につき1回10円かかります。
年度末の精算時に返金が生じた場合は、手数料66円のご負担をお願いします。

☆ その他 ☆

※「自動払込利用申込書」などの書類をまだ提出されていない方は、用紙に必要事項を記入・押印の上、学校まで提出してください。ゆうちょ銀行に口座がない場合は最寄りのゆうちょ銀行で各自口座を開設してください。その後、上記のとおり申込書に記入、捺印のうえ、学校まで提出してください。

給食費の納入について

給食費は茨木市の公会計化システムにより直接徴収されます。
保護者の方々が指定された金融機関（市内に本支店のある 17 金融機関）で、口座振替（口座引落）による納付となります。（口座振替に係る手数料は無料です。）
※詳細は就学時健診の時に配布しました「学校給食の申込と給食費に関するお知らせ」をご覧ください。

【給食開始】1 年生は 4 月 20 日（水）、2～6 年生は 4 月 12 日（火）です。

【給食費払込方法】

新年度 5 月頃に年間予定喫食数がわかります。

1・2 年生 220 円×食数 3・4 年生 230 円×食数 5・6 年生 240 円×食数

5 月より口座振替を開始し、翌年度の 4 月まで（9 月を除く。8 月分は 9 月分と併せて 10 月に振替えます。）11 回に分けて口座振替となります。

毎月 27 日 再振替 翌々月 15 日（休日の場合は翌営業日）

①「自動払込利用申込書」

②「茨木市学校給食申込書

／茨木市学校給食費口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書」

③「アレルギー調査票」

本日、上記 3 種類の書類を未提出の方、もしくは書類不備で返却された方は、
令和 4 年 2 月 4 日（金）までに必ず学校に提出してください。

保健室より

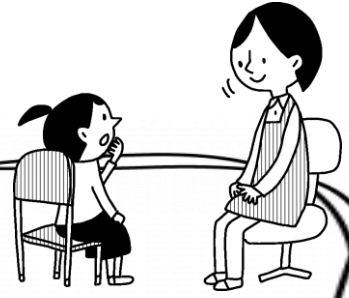
保健室は・・・

☆からだの成長やようすを知るところ

☆病気やけがの応急手当をするところ

☆からだや心のことで心配なことや困ったことを相談するところ

お子さまが元気で楽しい学校生活が送れるようにお手伝いするところです。



◇朝の健康観察について◇

お子さまが1日元気に学校で過ごすために、登校前に普段と変わった様子がないか見てください。

○機嫌よく起きましたか？（睡眠は十分にとれていますか）

○元気はありますか？（顔色や表情など）

○食欲はありますか？（朝食はしっかり食べましたか）

○排便はすませましたか？（下痢や便秘）

など、身体の様子を見てください。



体調が悪い時は体温を測ってください。熱がなくても体調が悪い時は無理をさせないでください。

○つめは短く切っていますか。

○ハンカチやティッシュは持っていますか。

○服装は気温や体調にあっていますか。

保健室は、
お子さまの成長を見守っていく場所でもありますので、
なにか気になることがありましたら、
いつでも気軽にご連絡ください。

★保健室での対応について★

① 学校で体調を崩したとき

お子さまに症状などについて話を聴き、体温・脈拍・顔色・睡眠・食事・排便・前日の様子などから、からだの状態を観察し、授業が受けられるかどうか判断します。

- 教室で授業が可能な場合、教室で担任が経過観察をします。
- 授業を受けることができない場合は、保健室で休養し、経過をみます。
(基本的に1時間を目安とします)

- 37.5℃以上の発熱や休養しても症状が回復しない場合**は、保護者の方に連絡をしますの
で、できるだけ早くお迎えをお願いします(お子さまの安全のためにも、一人で帰宅させないこととなっておりますので、ご理解の程よろしくをお願いします)。



※保健室では内服薬の投与を行っていません。

病院から処方されているもので、学校時間内に服薬を指示されているものを持参して飲んでもらうことはかまいません。その際には、担任までお知らせください。



② 学校でけがをしたとき

保健室では、応急手当を行います。

- 早急に医療機関の受診が必要な場合は、保護者の方に連絡を取って、病院を受診することになります。かかりつけの医療機関があれば、そちらを優先します。診察内容について、保護者の方と一緒に説明を受けたいと思いますので、できるだけ保護者同伴での受診をお願いします。

※けがの内容や時間帯、緊急性等を考慮し、ケースバイケースで対応させていただきます。

- ご家庭で経過を観ていただきたい場合には、家庭連絡します。

※保健室は、応急手当の場となります。翌日からの手当てはご家庭でお願いします。

※病院受診の際には、保護者の方に連絡をします。なかなか連絡がつかないと、お子さまがつらい思いをすることがありますので、健康調査票(入学式配布)の緊急連絡先には必ず連絡の取れる連絡先をご記入ください。いつもと緊急時の連絡先が違う場合には、お子さまに伝えておいてください。また、勤務先や緊急時の連絡先、保険証の内容が変更になった場合には、速やかに担任までお知らせください。

★災害共済給付制度について★

万が一、学校の中でお子さまが医療費のかかるケガなどの事故にあった場合に備えて、日本スポーツ振興センターは災害給付制度を行っています。この制度は、茨木市と日本スポーツ振興センターとの間に結ばれた契約のもとに、お子さまをお持ちのご家庭と茨木市がほぼ半分ずつ折半し、掛け金を支払う共済制度となっています。入学当初に同意書を提出してもらい、在学中全員加入していただきます（掛け金は、毎年、年度当初に集金します）。

- 学校管理下とは、お子さまが登校してから下校するまでの間のことです。

決められた通学路での登下校時や遠足、児童会活動などもふくまれます。

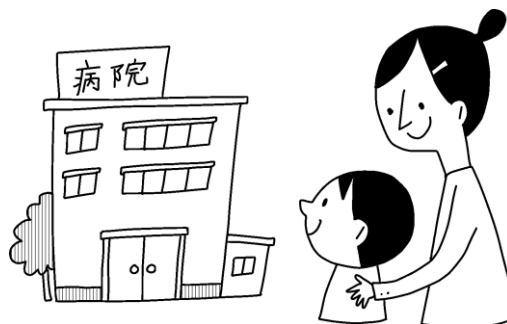
- 学校管理下での負傷等で受診した場合は（学校から受診した場合もご家庭から受診された場合も）災害給付の申請ができます。ただし、災害給付（医療費）の請求については、負傷された日から2年間とされていますので、できるだけ早く書類を提出していただきますよう、お願いします。

- 災害給付の申請は、1ヶ月ごとに行います。『医療等の状況』と記された用紙をお渡ししますので、1ヶ月毎に治療を受けた医療機関で必要事項を記入してもらい、学校までご提出ください（中条小学校HPからも印刷できます）。

治療が翌月まで継続する場合は、『医療等の状況』の用紙をお渡ししますので、学校までお申し出ください。

- 災害給付の対象は、医療費総額が保険診療で500点（窓口での支払いが1500円）以上になります。500点に満たない場合には、給付対象外となりますので、ご了承ください。なお、子ども医療証などを使用して診療を受け、窓口の支払いが1500円未満の場合でも、500点以上であれば申請できます。

※災害共済給付制度の詳しい内容については、日本スポーツ振興センター災害共済制度のチラシをお読みください。



★定期健康診断について★

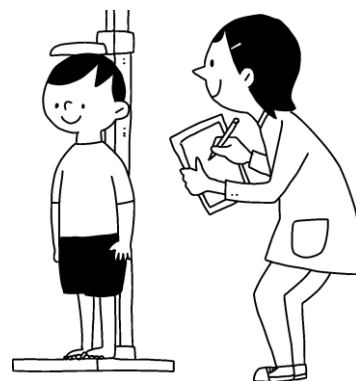
学校保健安全法に基づいて、主に 1 学期に健康診断を行います。

【健康診断の目的】

☆健康状態や成長の様子を知るため

☆隠れている病気がないか調べるため

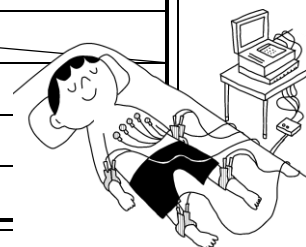
☆健康の大切さを知って、自分の体を見つめなおすため



学校で行われる健康診断は「スクリーニング検査（ふるいわけ検査）」とよばれるもので、心や体に問題をかかえていたり、病気の疑いがあるお子さまを見つけ出すことを目的とする診断です。

【健康診断内容と対象学年】

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生					
身体測定	○	○	○	○	○	○					
視力検査	○	○	○	○	○	○					
聴力検査	○	○	○		○						
尿検査	○	○	○	○	○	○					
内科（結核）検診	○	○	○	○	○	○					
歯科検診	○	○	○	○	○	○					
眼科検診	○	該当児童受診									
耳鼻咽喉科検診	○	該当児童受診									
心電図検査	○										
心臓検診	該当児童受診										
小児生活習慣病予防健診	該当児童通知										
色覚検査	希望児童受診										



健康診断の結果、何らかの病気や病院での詳しい検査が必要と認められた場合は、治療勧告書をお渡ししますので、できるだけ早く病院を受診していただきますように、ご協力お願いいたします。

★学校感染症と出席停止について★

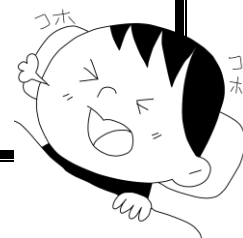
病気で学校を休む場合に、お子さまがかかった病気によっては、学校を休んでも欠席扱いにならない場合があります。これを『出席停止』といいます。『出席停止』は学校やクラスで病気が広がるのを防ぐためにありますが、何よりお子さま自身の治療と休養のためです。『出席停止』扱いとなる感染症は学校保健安全法により、その出席停止期間も決められています。

【主な学校感染症と出席停止期間】

病名	出席停止期間	主要症状
1 インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで。	高熱、関節痛、その他、気道の炎症
2 ひやくにちぜき 百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	病初期からしつこい咳が特徴で発熱はあまりない
3 ま 麻疹（はしか）	解熱後、3 日を経過するまで。	上気道のカタル症状（鼻汁、咳、眼脂）、発熱、発疹、コップリック斑（口の中）
4 りゅうこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで。	発熱、耳下腺・舌下腺・顎下腺などの腫脹と圧痛、口をあけると痛む
5 すいとう 水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで。	軽度または中等度の発熱、紅丘疹→水泡→かさぶた、種々の時期の発疹が混在
6 いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 （プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで。	発熱、咽頭痛、結膜充血、流涙。
7 ふう 風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで。	軽度発熱、発疹、リンパ節腫脹

その他の学校感染症

※病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
溶連菌感染症、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎



※医師から上記のような『学校感染症』と診断された場合は、学校までご連絡ください。

「病気治癒届」をお渡ししますので、登校を再開される時に、担任までご提出ください。

（病院の治癒証明書は必要ありません。病院では、文書ではなく、口頭で指示を聞いていただき、「病気治癒届」には保護者の方自身で記入していただければ結構です。）

※「病気治癒届」は学校 HP から印刷できます。

学校給食について

1. 学校給食の栄養

小さくて可愛い1年生が6年間で大きくたくましく成長します。成長の盛んな時期には、特にバランスのとれた食生活が大切です。学校給食では、子どもたちが1日に必要な栄養量のおよそ3分の1を摂るようになっていきます。また、家庭の食事では、摂りにくいカルシウムは必要量の約5割、ビタミンBは約4割が摂れるようになっていきます。しかし、給食に頼ることなく、家庭の食事も大切にしてください。

2. 給食時間（45分）

給食は決められた時間内に配膳をして、食事、後片付けをします。協力することで早く楽しく出来る事を学んでいきます。

ランチョンマット
☆下記位の大きさ。
縦 30cm×横 40cm 位



3. 磁器食器を使った給食

食器を置くためのランチョンマットが必要です。お弁当包み等に使用していた大きいハンカチ状のものを持たせてください。

4. 食物アレルギー等の児童への対応

アレルギー等の除去食については、茨木市では「鶏卵・うずら卵」「乳製品」を基本に行っています。申請には、「学校生活管理指導表」または「医師の診断書」が必要です。ご希望の方は、学校にお知らせください。必要書類をお渡しします。



5. 給食開始日 1年生の給食開始日は4月20日（水）の予定です。

6. 給食当番のエプロン

個人エプロンを使用します。指定様式を満たしたものを、各自でご用意ください。

ご用意いただくエプロン等の指定様式

①【エプロン】

- ・形：長袖。割烹着タイプ（自分で着脱できるもの）
- ・色：白等の薄い色

＊ポケット部分に記名をする。（フルネーム）

②【帽子】白等の薄い色

＊記名をする。（フルネーム）

③【袋】（自由形式）＊記名をする。（フルネーム）

◎この条件を満たしたものであれば、購入先は自由です。



見直そう生活リズム

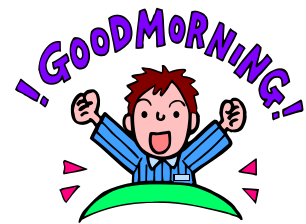
「早寝・早起き・朝ごはん」で、子どもたちには元気よく一日をスタートしてもらいたいものです。「早起きは三文の徳」「寝る子は育つ」などということばもあります。あらためて、基本的な生活習慣について考えてみましょう。

◆子どもの起床・就寝時間に気をつけましょう！

子どもたちの寝る時間が遅くなり、睡眠時間も短くなっているといわれています。大人の夜型の生活に子どもを巻き込んでいたり、習い事などで就寝時間が遅れたり、というケースもあります。早寝早起きの習慣をつけて、十分な睡眠をとることは、子どもの健やかな成長と生活リズムを確立するために大切です。寝不足や不規則な睡眠リズムは、成長に欠かせないホルモンの分泌にも影響を与える恐れがあると指摘されています。家庭で早寝早起きのルールをつくり、習慣をつけるようにしましょう。

◆1日のスタートは朝食から！

朝食は一日の生活のスタートです。朝食をとることにより身体にエネルギーを補給し、集中力ややる気・体力を持続させ、一日の身体のリズムを整えることができます。特に、子どもころは食生活を含めた基本的な生活習慣が形成されていく大切な時期です。朝食をしっかりとる習慣を子どもころに身につけることは、生涯を通じて健康な生活をおくる基礎を培うことにもつながるのです。早寝早起き(※自分で起床することがベスト)をし、しっかり朝食を食べることが習慣になるように心がけましょう。



◆朝ご飯を抜くと・・・ 朝ごはんを食べないと体はどうなる？

- ①睡眠中もエネルギーは使われているので、朝食で補わないとエネルギー不足の状態になり、元気よく活動できません。
- ②脳のエネルギーも不足し、集中力や記憶力が低下します。イライラする原因にもなります。
- ③貧血・腹痛・体のだるさなど体調不良の原因になります。
- ④消化器系が刺激されないので、排便がうながされません。
- ⑤体温が上がらず、からだの動きがにぶくなります。



児童の安全確保のために

◆校門の開閉と受付員さん 校内への車の乗り入れは厳禁です！

校内への侵入者防止に対するセキュリティ強化の観点から西門・南門は封鎖しています。正門のみ使用しており、正門横通用門を入った所に受付員さんがいます。



8時開門とし、登校終了後8時30分に正門を施錠します。以後は、正門横の通用門のみ開けています。

車の校内乗り入れ、正門前駐車は人身事故防止のため厳禁です。特別の場合は相談ください。尚、夜間・休日も原則乗り入れ禁止です。

◆校内名札の着用 来校時には、校内名札を着用ください。

ご来校の際、保護者名札の着用をお願いします。名札を忘れた場合は受け付けで用件をお伝えください。仮名札をお渡しします。

◆ボランティア巡視員さんや交通安全指導員さん

地域から募ったボランティアの巡視員の方や交通安全指導員さんに、子どもたちの登下校時を見守っていただいています。気持ちの良いあいさつができるようにご家庭でもご指導ください。

◆安全確保情報のメール(ミマモルメ)配信

中条小学校では、「安全確保情報(緊急連絡)」のメール配信を実施しています。学級連絡網はありませんので、ミマモルメの登録をしていただくようお願いいたします。

◆地域でもご協力お願いします

地域でも、子どもを守るために、様々な活動が行われています。登校や下校途中で、事件や不審者に遭遇した時の避難する場所としての、「こども110番の家」や、「パトロール中」と書かれた自転車での「ついでパトロール」もあります。ご協力ください。

児童への安全指導

令和3年度の下校開始時刻

[※次年度は変更の場合があります]

5限	午後2:40
6限	午後3:30



1、校門・下校時刻の徹底！

(1)朝の開門を8時からとしています。

- ・8時10分から8時25分の間に登校するようにしてください。
- ・8時までには登校させないようにしてください。
- ・大勢の子が短時間に、かたまって登校する事で、犯罪を抑止できます。

(2)複数の学年が一斉に下校することで、児童の登下校の安全確保を図ろうとしています。

- ・時間割を可能な限り調整し、多くの児童が一斉に短時間で帰れるようにします。
- ・上の下校時刻は令和3年度の場合で、令和4年度は変更する場合があります。

(3)学年が上がるにつれて下校時刻がおそくなってきます。6時限目がある場合の下校時刻は午後3時30分になります。

2、地域での見守り活動をお願いしています！

安全確保は学校のみでは出来ません。地域やPTA保護者の協力もお願いしています。

出勤途中での登校時の見守りも効果的です。また、買い物・外出の際、下校や放課後の生活を「意識して」見守っていただくことも効果的です。

子どもたちには身の危険を感じた時、近くの人や近くの家に助けを求めるよう指導しています。

子どもが危険な状況だと感じたら、すぐ声掛けや警察(622-1234)に連絡ください。

(1)登下校巡回ボランティアを募集しています。

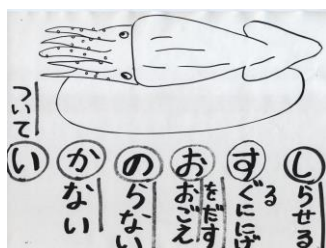
- ・現在約15名の地域の方が、児童の登・下校時に交差点等に立って見守ったり、巡回したりしてくださっています。
- ・万一の事故の場合のため、市で一括して保険に入っています。毎日でなくてもかまいません。出来る曜日に出来る範囲でご協力お願いします。詳しいことは教頭まで。

(2)PTAの協力をお願いしています。

- ・1年生はしばらくの間集団下校します。その際、少人数になる近所の分岐点まで出迎えていただいたり、子どもたちと一緒に帰っていただいたりといったご協力を保護者の方々にもお願いしています。

3、児童への指導も徹底します！

【いかのおすし】



緊急時の措置

令和4年度に変更することもあります

「暴風警報発令」及び「地震発生」等 緊急の措置について

「茨木市」または「北大阪」に「**暴風警報**」が発令された場合及び地震発生時の緊急措置は下記の通りです。時間の経過に伴って、警報発令時の措置が分かりにくいことも考えられますが、ご家庭で午前7時のニュース等をみて判断してください。学校へのお問い合わせの電話はご遠慮ください。

なお、緊急時に集団下校等の措置を行う場合は、ミマモルメにて配信します。その際は、PTA本部や地区委員会に連絡をさせていただきますので要点監視等ご協力をよろしくお願い致します。

暴風警報発令時の措置

1	午前7時の時点で「 暴風警報 」発令の場合	自宅待機
2	午前9時まで に「 暴風警報 」解除の場合	解除された時点で登校 平常通り授業 給食あり
3	午前9時に「 暴風警報 」が解除されていない場合	臨時休校
4	登校後に「 暴風警報 」が発令された場合	原則としてその時点で下校 状況によって、保護者に引き渡すまで、学校で保護・監督

●「**特別警報**」においても暴風警報と同様の措置をとらせていただきます。

※警報が9時までに解除された場合でも、給食が提供されます。

※「大雨」「大雨・洪水」の警報の場合は、通常どおり授業を行います。

※警報が発令されましたら子どもたちが集団下校しますので、1時間以内に家の方にお帰りください。

地震発生時の措置

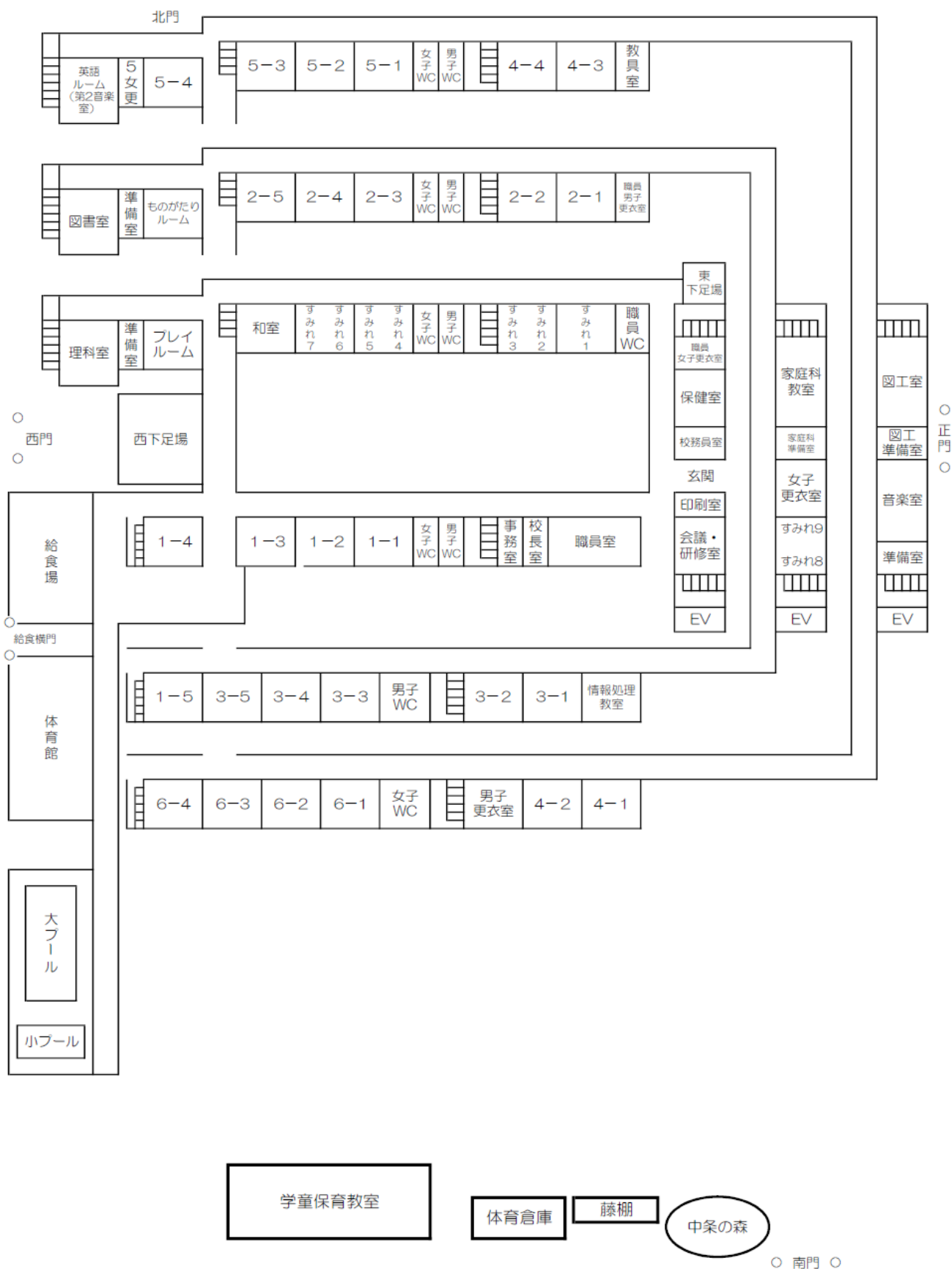
大地震（震度5弱以上）が発生の場合（茨木市）		
1	始業前	臨時休校
	授業中	授業中止（状況により学校待機、保護者引渡しの措置をとります） 翌日 臨時休校の連絡がない限り登校する
	放課後	翌日 臨時休校の連絡がない限り登校する
震度4以下の地震が発生の場合		
2	学校施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断をいたしますので、「臨時休校の連絡がない限り」登校させてください	

※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校から連絡します。

令和3年度

教室配置図

茨木市立中条小学校



中条小学校安全マップ

つうがくろ

通学路をまもろうね!

通学路は、みんなの安全を考えて決められた道です。
「安全マップ」でみんなの家から学校までの
通学路を確かめてね。

登下校の注意

- 通学路を通ろう!
- 歩道を歩く時は広がらない
- 友だちといっしょに登下校しましょう
- 看板、飛び出し坊やを大切に

通学路



登下校巡視ボランティアさん

通学路をパトロールして
みんなの安全を
見守ってくれて
います。

げんきに
あいさつ
しようね!!



ブロック塀などの通学路上にある危険物については各家庭でご確認ください。



緊急連絡先

||
||
||

教育委員会からのお知らせ

きょういくいいんかい 教育委員会からのお知らせ

いばらきし がっこうきょういく 茨木市の学校教育

いばらきし つぎ たいせつ がっこうきょういく
茨木市では、次のことを大切にして学校教育をすすめています。



1 基礎基本の定着と、自ら考え、判断し、行動する力の育成

こどもたちが学習の基礎基本を確実に身につけるため、指導の方法を工夫・改善するなど、創意工夫を生かした教育活動をすすめます。

2 地域に開かれた特色ある学校づくり

子どもたちの実態や地域の実情に応じた、特色ある学校づくりをすすめます。

3 人権を尊重する教育の推進

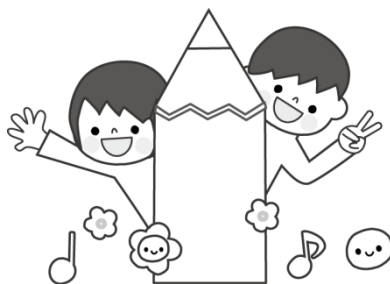
豊かな人権感覚をもち、さまざまな人権問題の解決に向けて自ら行動できる子どもたちの育成をめざします。

4 学校と家庭・地域の連携による「総合的な教育力」の再構築

学校を核とし、地域の方々と子どもたちの教育のために協働できるよう、学校と家庭・地域社会の連携をすすめます。

5 教職員の資質向上

学校組織の一員として個性や能力を活かして協力し合い、子どもたちや保護者のみなさんに信頼される魅力ある教育活動をすすめます。



給食について

茨木市では、市内全32小学校の児童全員に、パン・米飯、牛乳、おかずの完全給食を実施しています。給食を通して、好ましい人間関係を育て、正しい食生活の大切さを学びます。

- 1 給食の献立は栄養教諭等が作成した原案にもとづき、教頭の代表、給食担当教職員、栄養教諭等、調理員代表で組織された献立作成委員会において決定します。

栄養のバランスはもちろんのこと、旬の食材や時期ごとの行事等にもつわる献立なども、積極的に取り入れています。

- 2 食材については、無添加のものや国内産のもの、有機栽培、特別栽培、非遺伝子組み換えのもの、地場産のものをできるだけ使用しています。

調理については衛生面に配慮し、加熱調理を中心としています。

なお、各学校で開催する給食試食会では、実際に給食を試食していただき、栄養教諭等によるくわしい説明をお聞きいただけます。（感染症の状況により、実施が困難な場合があります。）

- 3 給食は週5回実施しますが、学校行事等のため中止するときもあります。

給食費は1食あたり下記の金額となり、毎月回数に応じて徴収します。

1・2年生…220円 3・4年生…230円 5・6年生…240円

- 4 食物アレルギー児童への対応

食物を原因としたアレルギー児童への対応については、「鶏卵及び卵、乳・乳製品」

（令和4年1月現在）を基本として除去食を実施しております。該当される児童がおられる場合は、学校へ問い合わせのうえ、除去食の申し出をおこなってください（アレルギー除去食申請書）。

また、パン・米飯や牛乳の飲食を医師から止められている児童には、パン・米飯・牛乳等を止め、代金を減額するなどしておりますので担任まで申し出てください（学校給食費減額申請書）。各々申請には医師の学校生活管理指導表が必要になります。

給食調理には、なたね油のほか、ごま油・オリーブオイル・米油を使うこともあります。デザートについては代替を用意できることもあります。

加工品等のくわしい内容については担任・栄養教諭等にお尋ねください。

- 5 給食の停止・再開について

学校給食を停止（休日を除く連続3日以上）しようとする場合は、学校給食停止（再開）届を提出してください（けがや病気による長期欠席・転出…平日3日前まで、その他の理由…前月の15日まで）。

また、再開する際は、平日3日前までに学校給食停止（再開）届を提出してください。

なお、給食を停止する手続きをされない場合は、給食費はそのまま徴収されますので、ご注意ください。

- 6 各申請様式や給食費に関する保護者向け冊子（就学時健診の際に配付）、毎月の献立は市のホームページよりダウンロードできます。

その他、給食にかかわることは、各学校にお問い合わせください。

健康について



<健康>

各学校には、健康診断、健康相談、救急措置等を行うため、保健室が設置されています。子ども達が元気に学校生活を送れるよう、お手伝いしています。

- 1 家庭での健康観察を十分にして、異状があれば早めに担任に連絡してください。
- 2 「健康の記録」や「保健だより」等をよくご覧いただき、お子さんの健康状態を把握してください。
- 3 1年生は、身体測定・内科検診・心臓検診・歯科検診・視力検査・耳鼻科検診・眼科検診・聴力検査・尿検査などを実施します。
病気等の疑いがあれば、お子さんが治療勧告用紙を持って帰りますので、できるだけ早く医師に診てもらってください。
- 4 学校でのケガや病気の場合、緊急に保護者に連絡をとり、迎えに来ていただいたり、病院に同行していただいたりする時があります。学校は、入学時にご提出いただきました「健康調査票」をもとに連絡します。「健康調査票」にご記入いただいた内容に、変更があった場合は、必ず担任にご連絡いただきますとともに、当日、長時間外出予定のときは、お子さんに知らせておいてください。
- 5 学校感染症にかかった場合は、「欠席」ではなく「出席停止」になります。これらの病気にかかったら、学校へ連絡してください。そして、病気が治り、医師の許可ができれば登校してください。（医師の診断書はいりません。）
学校感染症には、インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ・風疹・水ぼうそう・プール熱等も含まれます。医師の指示にしたがい、ゆっくり休みましょう。

※1 特にインフルエンザや新型コロナウイルス感染症については、次のことに留意し、ご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症対応については、今後、国からの通知に伴い、変更が生じる場合が想定されます。学校便り等を通じてお知らせしてまいりますので、ご留意ください。

- ① 日頃からバランスのとれた食事・十分な睡眠・検温などの健康管理に努め、また、手洗い、うがい、咳エチケット、3密（密閉・密集・密接）を避けるなどの感染予防対策を行ってください。
- ② 基礎疾患がある児童については、主治医と相談し、ご心配な点がありましたら、学校と十分連携をとってください。
- ③ インフルエンザや新型コロナウイルス感染症と診断された場合、またはお子さんや同居の

ご家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合は、至急、学校に報告してください。

- ※2 親戚にご不幸があったときも、「欠席」ではなく「忌引」になりますので担任に連絡してください。（児童との続柄で、日数が以下のように違います。）

父母…7日以内、兄弟姉妹・祖父母…3日以内、その他の親族…1日以内

（遠隔地に行く必要のある場合には、往復日数が加算されます。）

6 日本スポーツ振興センターについて

- ① 学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）
- ② 医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要事項を記入してもらって、担任にご提出ください。
- ③ 給付金の請求は、1か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。
- ④ 日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、後日徴収させていただきますので、全員の加入をお願いします。（令和3年度は、保護者負担が460円、市負担475円）

あんぜん 安全について

<安全>

最近、子どもに対する誘拐やいたずらが増えています。大阪府警察本部青少年・地域安全室治安対策課では、下記のような注意を呼びかけています。ご家庭でも、お子さんに十分注意するようお声かけください。

誘拐・いたずらから子どもを守りましょう！

- 通学路や自宅周辺の「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう。
- 次の『5つの約束』を普段からよく言い聞かせておきましょう。

子どもに伝える**5つの約束**

- 1 一人で遊びません。
- 2 知らない人についていきません。
- 3 連れて行かれそうになったら、大声を出して大人のの人に助けを求めるか、近くの家へ助けをもとめます。
- 4 だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うてから出かけます。
- 5 お友達が連れて行かれそうになったら、すぐに大人のの人に知らせます。



- ① 安全に過ごせる街づくりのために、学校・保護者・地域社会が一体となって取り組むことがますます重要になっています。
- ② 緊急時には、集団下校等を行っておりますのでご協力ください。
- ③ ご自分のお子さんだけでなく、公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは、声をかけて注意してあげてください。
- ④ 近年、全国で水難事故が増加しております。本市でも、過去に悲しい水難事故が起きています。水難事故を繰り返さないために、学校では、過去の市内における水難事故の新聞記事などを使って、注意喚起や指導を行っております。ご家庭でも、河川に近づかないなど、お子さんに十分注意するようお声かけください。

不審者を見かけたり、子どもに対する誘拐やいたずらが発生した場合は、
まず110番通報をしてください。それから、学校に連絡してください。

＜児童虐待＞

児童虐待防止法第6条には、次のように定められています。

『児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。』

虐待は、子どもの心身の安全や成長を脅かすもので、家庭内におけるしつけとは明確に異なります。

子どもの安全確保を第一に考える必要があるため、虐待通告は間違っても許されます。虐待は自分で証明する必要もありません。気になる様子や心配なことがあれば学校や教育委員会又は直接子ども相談室に相談をしてください。学校も気になる情報を把握した場合は通告する義務があります。



ねっちゅうしょうじ こほうし 熱中症事故防止について

- ①茨木市では、運動を伴う学習活動について、暑さ指数を用いた基準を設けており、暑さ指数が31℃を超えた場合、運動を伴う学習活動を中止しています。
- ②熱中症を防ぐためには、水分補給は必要不可欠ですので、水筒は毎日必ず持たせてください。
- ③登下校では、日差しによる暑さを防ぐため、帽子を被ることをご家庭でもご指導ください。
- ④暑さが厳しいときは、登校前にご家庭でもお子さんの体調を確認し、無理をさせず、少しでも不調がある中登校する場合は、事前に学校へご連絡ください。

けいたいでんわ 携帯電話・スマホガイドライン

けいたいでんわ も こ
携帯電話・スマホの持ち込みについて

- ①茨木市立小中学校への携帯電話・スマホの持ち込みは原則禁止となっています。
- ②保護者から子どもに携帯電話・スマホを持たせたいと要望がある場合は、学校にご連絡ください。特別な事情（※）と認められる場合に限り、携帯電話・スマホの持ち込みを許可しています。
- ※携帯電話・スマホを緊急の連絡手段とせざるを得ない場合や、その他やむを得ない事情がある場合。

がっこうへいこうび でんわ 学校閉校日・メッセージ電話

茨木市では、教職員が長時間勤務により健康を損なうことのないよう、また、子どもたちと向き合う時間の確保と充実を図ることができるよう、教職員の働き方の見直しと学校業務改善の取り組みを進めております。その一環として「学校閉校日」と「メッセージ電話」を下記のとおり設定しておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

がっこうへいこうび ①学校閉校日

日程：8月12日～14日

内容：学校閉校日においては、教職員が不在となるので、児童・生徒等の登校を原則禁止します。また、転出入事務や証明書発行などの校務全般を休止します。

でんわ ②メッセージ電話

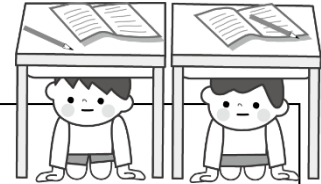
電話対応時間：（平日）8時～18時、（休日・長期休業中）8時半～17時

※上記以外の時間帯に電話を掛けると音声ガイダンス（メッセージ）が流れます。

しぜんさいがいじ そち 自然災害時の措置について

いばらきし じしん はつせい きしやうけいほうとう はつびようまた はつれい ばあい つぎ さだ
茨木市では、地震の発生や気象警報等が発表又は発令された場合について、次のように定
めています。

1 じしんはつせいじ そち 地震発生時の措置



しんど じゃくいじやう じしん はつせい ばあい *震度5弱以上の地震が発生した場合

- しぎやうまえ はつせい りんじきゆうこう
・始業前に発生 → 臨時休校
- じゆぎやうちゆう はつせい じゆぎやうちゆうし じやうきやう がっこうたいき ほごしや ひ わた
・授業中に発生 → 授業中止（状況により学校待機、保護者に引き渡すま
で保護・監督）
- とうこうじ はつせい ばあい げんそくとうこう げこうじ きたく ほごしや かんり
・登校時に発生した場合は原則登校。下校時は帰宅し、保護者が管理。

しんど じゃくみまん じしん はつせい ばあい *震度5弱未満の地震が発生した場合

- がっこうしせつ ひがいじやうきやう つうがくろ あんぜんじやうきやう りんじきゆうこう そち
・学校施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をと
るかどうかが判断するので、臨時休校の連絡がない限り登校する。

※ りんじきゆうこう きかん ひがいじやうきやう こと がっこう れんらく
臨時休校の期間は、被害状況により異なるため、学校から連絡します。

2 きしやうけいほうはつびようじとう そち 気象警報発表時等の措置

いばらきし ぼうふうけいほう とくべつけいほう おおあめ おおゆき ぼうふう ぼうふうせつ はつびよう ばあいおよび
茨木市に「暴風警報」「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」が発表された場合及び
校区内の地域に「避難指示」が発令されている場合は、次の措置をとります。

ごぜん じ じてん ぼうふうけいほう とくべつけいほう おおあめ おおゆき ぼうふう ぼうふうせつ *午前7時の時点で「暴風警報」「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」 が発表されている場合及び校区内の地域に「避難指示」が発令されている 場合

- じたくたいき
・自宅待機

ごぜん じ じやうきけいほうとう かいじょ ばあい *午前9時までに上記警報等が解除された場合

- かいじょ じてん あんぜん ちゆうい とうこう
・解除された時点で、安全に注意しながら登校（給食はあります）

いばらきしがい てんこう 茨木市外への転校について

市役所本館1階市民課で住民票の転出の手続きをしていただき、その際に転学の「通知書」を受けとってください。この通知書を現在通学している学校に提出し、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受けとってください。

学校で受けとった書類は、転入先の市町村で住民票の転入の届出をしたあと、転入学する学校に提出してください。（転出することがわかった時点で、現在通学している学校と次に通学する学校の両校に事前に連絡すると、受け入れ手続きがスムーズになります。）

なお、市民課への住民票の転出の届出は、引っ越し予定日の14日前から受け付けています。

いばらきしない てんこう 茨木市内での転校について

茨木市内で住所を変更される場合は、転居先の住所の校区の学校に転校していただきます。

転居の日と新住所がわかった時点で、現在通学している学校と、次に通学する学校に連絡してください。転居の日の1か月前になりましたら、学務課で手続きをし、転入学の「通知書」を受けとり、通学している学校に提出してください。通学している学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受けとり、次に通学する学校（転校先）に提出してください。

同じ校区内での転居の場合は、転居後、すみやかに市民課に「転居届」を提出し、転居の「通知書」を受けとり、学校に連絡してください。

※ 市民課への転居届の提出は、引っ越しが完了した日から14日以内におこなってください。

くいきがいしゅうがく 区域外就学について

茨木市教育委員会では現住所により入学する学校を指定しており、校区外の学校に入学させる「越境入学」は認められません。しかし、学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、一定期間、校区外からの通学（区域外就学）が認められることがあります。はじめに保護者から学校長に相談していただき、その後、学務課へ申請してください。

くわしくは、在籍される小学校の校長または学務課（電話 072-620-1684）にお問い合わせください。

就学援助制度について

茨木市では、小学校や中学校への就学に必要な費用の一部を援助しています。

1 援助を受けることができる方（次の①、②の両方に該当する方）

- ① 茨木市の市立小学校、中学校に在籍する児童生徒の保護者の方
- ② 前年中の一世帯あたりの所得総額が、基準額以下である方（世帯の人数により異なります）

【参考】

令和3年度の申請の場合、令和2年中の一世帯あたりの所得総額が、下の表の額以下の方

- ・給与所得者の所得は、支払い額ではなく、給与所得控除後の金額となります。
- ・世帯全員の所得の合計額で審査します。

世帯の 人数	認定所得基準額	
	借家世帯	持家世帯
2人	2,130,400円	1,951,000円
3人	2,597,200円	2,417,800円
4人	3,227,500円	3,048,100円
5人	3,549,700円	3,370,300円

【備考】6人以上の世帯は、1人増すごとに5人世帯の認定所得基準額に455,400円を加算する。
給与所得または、公的年金等所得がある方は、総所得金額から10万円を差し引いた金額を所得金額とする。

※令和4年度の内容につきましては、入学式で配付する文書をご確認ください。

※借家世帯の所得基準の適用を希望される方は、賃貸契約書のコピーなど借家にお住まいであることが証明できる書類の提出が必要です。

※令和4年1月1日時点で茨木市外にお住まいの方は、所得証明書などの所得額がわかる書類のコピーが必要です。

2 援助の対象となる費目

学用品費・通学用品費・校外活動費、中学校入学準備金（6年生のみ）、学校給食費、やがいかつどうひ、しゅうがくりょうこうひ、たいいくじつぎようぐひ、ちゅうがくせい、そつぎようあるばむだい（小学6年生・野外活動費、修学旅行費、体育実技用具費（中学生）、卒業アルバム代（小学6年生・中学3年生のみ）、日本スポーツ振興センター掛金、学校病（※）の治療費

※生活保護の教育扶助を受けている方は、修学旅行費と学校病の治療費のみが対象となります。

※認定を受けたお子さんが、学校病で医療機関を受診される場合、医療券と健康保険証を医療機関に提出すれば、医療費が援助されます。医療券の発行を希望される場合は、学校へ申し出てください。

3 申請先 …… 学校に申請します。

くわしくは、在籍される小学校または学務課学事係（電話 620-1684）にお問い合わせください。〔医療券については学務課保健給食係（電話 620-1681）〕

4 小学校入学準備金について（令和3年11月1日～令和4年2月28日まで申請受付中）

令和4年2月1日時点で茨木市にお住まいの、小学校入学予定者の保護者に対し、申請内容を審査のうえ、小学校入学準備金を支給します（令和3年度就学援助制度と同様の所得制限等あり）。小学校入学準備金が認定になられた方でも、入学時に小学校からお配りする「令和4年度就学援助制度」を希望される場合は、再度申請が必要です。くわしくは、学務課学事係またはごきょうだいがお通いの茨木市立小学校にお問い合わせください。

がくどうほいく 学童保育について

しょうがっこう ざいせき おも ねんせい ねんせい じどう たいしょう じどう ほうかご けんぜん
小 学 校 に 在 籍 す る 主 に 1 年 生 か ら 3 年 生 ま で の 児 童 を 対 象 と し、 児 童 の 放 課 後 の 健 全 な
い く せ い は か も く て き
育 成 を 図 る こ と を 目 的 と し て い ま す。

1 入 室 資 格

- ① しょうがっこう ざいせき ねんせい ねんせい じどう たいしょう
小 学 校 に 在 籍 す る 1 年 生 か ら 3 年 生 ま で の 児 童 を 対 象 と し て い ま す。 た だ し 3
ねんせい けいぞく にゅうしつ しえんがっきゅうまた とくべつしえんがっこう ほごしゃ そうげい
年 生 か ら 継 続 し て 入 室 し て い る 支 援 学 級 又 は 特 別 支 援 学 校 (保 護 者 に よ る 送 迎 が
ひつよう ざいせき じどう ねんせい じどう
必 要 で す) に 在 籍 す る 児 童 に あ っ て は 6 年 生 ま で の 児 童 で あ る こ と と し ま す。
- ② じゅぎょう しゅうりょうご ごご じごろ ほごしゃ しゅうろうまた しつぺいとう りゆう かてい
授 業 の 終 了 後 か ら 午 後 5 時 頃 ま で 保 護 者 が 就 労 又 は 疾 病 等 の 理 由 に よ り、 家 庭 に
ふざい じょうたい げっかん にちじょう げつじようけいぞく じどう
不 在 で あ る 状 態 が 月 間 15 日 以 上 で、 3 か 月 以 上 継 続 す る 児 童 で あ る こ と と し ま す。
- ③ まえ ①・② の 要 件 を 満 た し て い て も 受 け 入 れ す る こ と が 困 難 で あ る と 判 断 さ れ る 場 合
また とくべつ じじょう のぞ むしよく どうきょにん さいみまん ざいたく かてい じどう
又 は 特 別 な 事 情 を 除 い て 無 職 の 同 居 人 (70 歳 未 満) が 在 宅 さ れ て い る 家 庭 の 児 童 は、
にゅうしつ
入 室 す る こ と が で き ま せ ん。

2 開 室 時 間

- ① がっこう じゅぎょう ひ じどう ほうかご ごご じ きぼう かた ほごしゃ
学 校 の 授 業 の あ る 日 は、 児 童 の 放

場所 市役所南館 8階 中会議室
期間 令和3年12月2日～8日（ただし、5日は除く） 午前9時30分～午後7時
（ただし、12月8日は午後5時15分まで）

予約方法 スマートフォンアプリ「いばライフ」でご予約ください。

② 随時受付

(ア) 郵送による申請

期間 令和3年12月9日～

送付先 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 こども育成部学童保育課

(イ) 窓口申請（予約制ではありません）

場所 こども育成部学童保育課（市役所南館3階23番窓口）

期間 令和3年12月9日～ 午前8時45分～午後5時15分（閉庁日を除く）

7 夏季休業期間預かり事業について

夏休みだけの学童保育を実施します。通年ではなく、夏休みだけ利用を希望される方は、こちらをお申込みください。詳細はホームページでご案内しています。

くわしくは、学童保育課（電話 072-620-1801）にお問い合わせください。

ほうかごこ しょうしつ 放課後子ども教室について

茨木市では、小学校の余裕教室などを活用し、放課後などの子どもたちの安全で安心な居場所を設ける事業を実施することにより、子どもの体験・交流活動の活性化を図り、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを推進することを目的とし、市内32全小学校区で、各校区実行委員会に委託し、地域ボランティアの方々にご協力いただき、放課後子ども教室を実施しています。

1 対象者

対象となる子どもは、当該小学校区に在住する小学校1年生から6年生までの児童です。

2 実施日と実施時間

各校区実行委員会で決めています。（校区によって異なります。）

3 実施場所

小学校の余裕教室などを活動拠点とし、運動場や体育館、その他校区内の施設を利用して実施します。

4 費用

無料ですが、講座などで実費が必要な場合があります。また、校区によりましては、登録時に傷害保険料が必要となります。

5 申込受付

校区実行委員会では受け付けをしますが、校区によりまして受付方法や受付時期などが異

なりますので、各校区実行委員会から出される案内などをご覧ください。

くわしくは、社会教育振興課（電話 072-622-5180、茨木市立上中条青少年センター内）
にお問い合わせください。

かいかつどう こども会活動について

こども会とは、一定の地域に居住する子どもたちが遊びを中心とする異年齢の集団活動を通じて、創造性・協調性・実践力を養い、自ら学び自ら考えることのできる「生きる力」を身につけることをねらいとした、地域で子どもを育てるための自主的な組織です。こども会に入会し、地域の友だちと楽しみながら様々な体験をしてみませんか。入会は、各地域のこども会育成会長に申し出てください。各こども会の連絡先は社会教育振興課までお問い合わせください。

くわしくは、社会教育振興課（電話 072-622-5180、茨木市立上中条青少年センター内）
お問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター事業について

いばらきファミリー・サポート・センターにおいて、地域で会員登録したものの同士が、子育てを助け合う事業を実施しています。育児の援助をしたい方（援助会員）と、援助を受けた方（依頼会員）が相互に援助します。例として、学校行事・通院・買い物等外出の際の一時預かり、子どもの習い事の送迎などです。「説明・登録会」で入会を受付けます。（援助・両方会員は別途講習を受講のこと）

* 病児・病後児（平熱より1度以上高い時）のサポートはできません。

くわしくは、「いばらきファミリー・サポート・センター」（電話 072-620-7101、東中条町2-13 合同庁舎4階）にお問い合わせください。

しえんきょういく 支援教育について

お子さんの発達に関して、保護者の気づきや専門家による助言などで、心配や悩みがありましたら、まずは学級担任又は支援教育コーディネーターにご相談ください。

お子さんの保護者と学校、専門機関が連携しながら、お子さんの状態について実態把握をし、適切な指導及び支援について考えていきます。

また、必要に応じて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、お子さんにかかわる情報、長期的な教育的支援の目標や内容、短期的な指導目標・内容・方法について学校と保護者が共通理解しながら、指導支援をすすめていきます。

個別の指導等が必要な場合は、『通級指導教室』や『支援学級』で特別の教育課程を学ぶこともできます。

『通級指導教室』『支援学級』への入級に関しては、まずは学級担任又は支援教育コーディネーターにご相談ください。通級又は支援学級入級について、お子さん・保護者・学校がていねいな話し合いや検討を十分に重ねた上で決定します。



きょういく かん そうだん 教育に関する相談について

お子さんの教育に関することは、まず学校に相談してください。必要に応じて、学校から相談機関を紹介しします。学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも次のような教育相談窓口があります。

茨木市では、不登校やいじめ、対人・交友関係、集団に馴染みにくいなど、子どもが抱えている「こころの悩み」や、発達に関する相談を行っています。

- 1 開設場所 茨木市教育センター
(茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)内)
- 2 対象 茨木市内在住の児童・生徒及び保護者
- 3 時間 月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時まで
(ただし、国民の祝日、年末・年始は除く)

4 種類と申し込み先

- ① 心理相談・発達相談 【電話 072-626-4400】
予約制になっていますので、事前に電話で予約してください。日程調整した上で、専門の相談員が、保護者やお子さんとの面談を行います。
- ② 電話教育相談 【電話 072-625-7830】
学習や進路などの教育に関する悩みの相談を行います。
- ③ 「いじめ」ホッと電話相談 (午前9時から午後5時まで)
【電話 072-627-5511大人用／フリーダイヤル 0120-147-970子ども用】
いじめに関する悩みの相談を行います。

くわしくは、教育センター(電話 072-626-4400)にお問い合わせください。
教育センター以外の相談機関も後ろのページに紹介していますので、ご覧ください。



不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について

茨木市では、心理的又は情緒的原因等によって、登校できない状況にある子どもたちに対して、教育相談、個別活動・集団活動を通して、学校復帰・社会的自立のための支援を行っています。

1 開設場所

茨木市教育センター

(茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)内)

2 コース

①訪問コース・・・大学院生が家庭を訪問し、一緒に活動します。

②オンラインコース・・・オンライン上で担当者と一緒に活動します。

③体験学習コース・・・向陽台高等学校の講座に参加します。

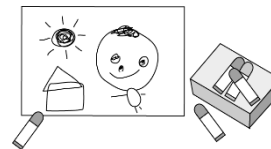
④通室コース・・・週4日教室に通い、時間割に沿って活動します。

3 申込方法

保護者から、教育センター（電話 072-626-4400）にお問い合わせください。



その他の教育相談機関



相談機関	内容	開設時間	連絡先
大阪府教育センター すこやか教育相談	いじめ、不登校 セクシュアル・ハラスメント 子育て、しつけ	(月)～(金) 9:30～17:30 祝日・年末年始休み	☆ 子どもからの相談 すこやかホットライン 06-6607-7361 sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp ☆ 保護者からの相談 さわやかホットライン 06-6607-7362 sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
大阪府吹田子ども家庭センター	不登校家庭内暴力 対人関係の不安 家出・外泊・盗み 障がいのある児童の 養育や生活指導 虐待・養育困難	(月)～(金) 9:00～17:45 祝日・年末年始休み	06-6389-3526
ローズWAM (男女共生センター)	家庭、仕事、生き方など、 様々な悩みについての 相談	(女性) (月)～(土) 10:00～16:00 火曜日及び祝日 ・年末年始休み (男性) 第3・4(水) 祝日の場合変更あり	(女性) ☆ 電話相談 072-621-0892 ☆ 面接相談(予約制) 072-620-9920 (男性) ☆ 電話相談 072-620-9920
茨木少年サポートセンター	少年の非行問題につ いての相談と立ち直り 支援	(月)～(金) 9:00～17:45 祝日・年末年始休み	072-625-6677
こども相談室	① 子育て相談 ② 児童虐待相談・ 通告	①(月)～(金) 10:00～16:00 祝日・年末年始 休み ②(月)～(金) 9:00～17:00 祝日・年末年始 休み	① 子育て相談電話 面接相談(予約制) 072-624-0961 ② 児童虐待相談 ・通告電話 072-624-8951



制 作
茨木市立中条小学校
〒567-0872 茨木市新中条町7-12
TEL:622-2729 FAX:621-6395
茨木市教育委員会
学校教育推進課
発 行
令和4（2022）年1月26日